

習志野市教育委員会会議録
(平成31年第3回定例会)

- | | | | | |
|---|------|---------------|----------|--|
| 1 | 期 日 | 平成31年3月27日(水) | | |
| | | 市庁舎3階大会議室 | | |
| | | 開会時刻 | 午後3時00分 | |
| | | 閉会時刻 | 午後4時35分 | |
| 2 | 出席委員 | 教 育 長 | 小 熊 隆 | |
| | | 委 員 | 梓 澤 キヨ子 | |
| | | 委 員 | 古 本 敬 明子 | |
| | | 委 員 | 貞 廣 斎 子 | |
| 3 | 出席職員 | 学校教育部長 | 櫻 井 健 之 | |
| | | 生涯学習部長 | 斉 藤 勝 雄 | |
| | | 学校教育部参事 | 小 澤 由 香 | |
| | | 学校教育部・生涯学習部技監 | 遠 藤 良 宣 | |
| | | 学校教育部次長 | 天 田 正 弘 | |
| | | 生涯学習部次長 | 岡 村 みゆき | |
| | | 学校教育部副参事 | 小 平 修 | |
| | | 学校教育部副参事 | 府 馬 一 雄 | |
| | | 学校教育部副技監 | 江 口 浩 雄 | |
| | | 生涯学習部副参事 | 奥 井 良 和 | |
| | | 教育総務課長 | 三 角 寿 人 | |
| | | 指導課長 | 荒 井 英 治 | |
| | | 学校給食センター所長 | 星 昌 幸 | |
| | | 総合教育センター所長 | 木 下 初 恵 | |
| | | 生涯スポーツ課長 | 柴 野 文 明 | |
| | | 青少年センター所長 | 渡 辺 雅 和 | |
| | | 菊田公民館長 | 寄 主 義 之 | |
| | | 大久保図書館長 | 岡 野 重 吾 | |
| | | 学校教育部主幹 | 村 山 貴 弘 | |
| | | 学校教育部主幹 | 田 中 憲一郎 | |
| | | 学校教育部主幹 | 大河内 俊 彦 | |
| | | 学校教育部主幹 | 小野寺 良 夫 | |
| | | 学校教育部主幹 | 齊 藤 洋 介 | |
| | | 生涯学習部主幹 | 藤 原 友 哉 | |
| | | 生涯学習部主幹 | 中 村 裕 美 | |
| | | 学校教育課主任管理主事 | 本 間 千佳子 | |

4 議題

第1 前回会議録の承認

第2 報告事項

- (1) 習志野市教育委員会文書管理規程の一部を改正する訓令の制定について
- (2) 第4回習志野市学校施設再生計画(第2期計画)検討専門委員会について
- (3) 平成31(2019)年度習志野高等学校の入試状況について
- (4) 平成31(2019)年度市立幼稚園の入園状況について
- (5) 平成30年度3学期いじめアンケート集計結果と考察について
- (6) 平成30年度新体力テストの結果について
- (7) 平成30年度習志野市児童・生徒の学力状況報告書について

第3 議決事項

議案第14号 習志野市教育機関組織規則の一部を改正する規則の制定について

議案第15号 習志野市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について

議案第16号 旧大沢家住宅等及び旧鴛田家住宅管理規則の一部を改正する規則の制定について

議案第17号 平成30年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰について

第4 協議事項

協議第1号 次回教育委員会定例会の期日について

第5 その他

5 会議内容

小熊教育長が

平成31年習志野市教育委員会第3回定例会の開会を宣言

小熊教育長

「平成30年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰について」を議事に追加することについて諮り、全員異議なし提案どおり決定された。

小熊教育長が

会議規則第13条の規定により、議案第17号を非公開とすることについて諮り、全員異議なく非公開と決定された。

小熊教育長が

本日の日程について、非公開の議題を公開の議題の後に審議することについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

小熊教育長が

平成31年第2回定例会の会議録について承認を求め、承認された。

報告事項(1) 習志野市教育委員会文書管理規程の一部を改正する訓令の制定について
(教育総務課)

三角教育総務課長

報告事項(1)「習志野市教育委員会文書管理規程の一部を改正する訓令の制定について」、説明する。

資料2ページの新旧対照表を見ていただきたい。平成31年4月1日に大久保こども園及び新習志野こども園が設置されることに伴い、新栄幼稚園、秋津幼稚園、香澄幼稚園を廃止するため、習志野市教育委員会文書管理規程について、3園の文書記号を削除する内容の一部改正を平成31年2月4日付けで行ったので、報告するものである。

なお、施行日は平成31年4月1日としている、と概要を説明

小熊教育長が質疑なしと認め、報告事項(1)は了承された。

報告事項(2) 第4回習志野市学校施設再生計画(第2期計画)検討専門委員会について
(教育総務課)

村山学校教育部主幹

報告事項(2)「第4回習志野市学校施設再生計画(第2期計画)検討専門委員会について」の報告をする。

1月22日に第4回習志野市学校施設再生計画(第2期計画)検討専門委員会が開催されたので、その主な意見等について、報告する。なお、第5回の会議の報告及び現在、最終的な調整を行っている検討専門委員会から提出される提言書については、4月の教育委員会会議において、報告したいと考えている。

それでは、資料1ページを見ていただきたい。第4回の検討専門委員会では、1点目に学校施設の現状と課題、2点目に学校施設再生計画(施設整備)、3点目に習志野市学校施設再生計画(第2期計画)策定に関する提言書(案)の3つの議事において、様々な意見をいただいた。まず、議事の1点目の「学校施設の現状と課題」について、主な説明内容としては、現在の平成26年度から平成31(2019)年度を計画期間とする学校施設再生計画の評価として、1点目に、学校施設の整備水準に関することについては、学校施設の大規模改修では、国の補助金の採択状況、人件費及び資材費の高騰により、計画の見直しを図り、一部の学校においては、大規模改修工事を見送って、トイレ改修を優先的に実施している。このことから、第2期の計画で、積み残した部分についての対応も合わせて検討する必要がある、また、学校施設の複合化、多機能化の検討や地域と連携する施設の検討としては、個別の学校ごとの対応となっており、全体的な方針の検討までに至っておらず、今後、課題等を整理し、検討を進めていく必要がある旨を説明している。2点目は、学校施設の適正規模に関することである。現在の学校施設再生計画においては、検討課題となっている「学校適正規模の検討」、「学区の見直しの検討」、「小中一貫教育等の検討」については、学校ごとの対応となっており、現在、具体的な検討が進んでいない状況にある。このことは、早期に教育委員会としての方向性をしっかりと示していく必要があると考えている旨を説明している。3点目としては、学校施設再生計画の進行管理に関することであるが、計画に基づく進行管理を行うことはもちろんのこと、今後、更に老朽化した施設が増え

ることから、総合的、長期的な観点から学校施設の整備を捉え、早急に検討を進めて行く必要がある旨を説明している。その説明を受け、主な意見として、「現在の学校施設再生計画の実績評価の半分以上が一部実施か未実施であり、もう少し課題分析と今後の方向性の検討を、スピード感を持って進めていかなければいけない」といった意見などをいただいた。質問としては、「『学校の適正規模』・『学区の見直し』・『小中一貫教育等』の検討は非常に重要かつ急ぐ必要がある。ソフトの方針があつての学校編成である。現計画では、適正規模・適正配置について、いつまでにどういった検討を考えているのか目標を聞かせてほしい」との質問があり、記載のとおりのおりの回答をしている。

次に、資料2ページを見ていただきたい。議事の2点目の「学校施設再生計画(施設整備)」についてであるが、いくつかの前提条件を設けた中で、第2期以降の学校施設再生計画における具体的な各学校の改修・改築をいつ頃を実施するのかを検討する際の試案を提示し、その考え方について意見をいただいている。施設の長寿命化の考え方については、国においては、築40年で長寿命化を行い、その後20年で大規模改修を行い、築80年で改築としている。しかし、本市の学校施設においては、老朽化が進んでいる中で、築40年を超える学校が多いことから、築50年までに長寿命化改修を行い、築80年後に改築を行うものとして試算している。

そのような中、長寿命化改修は改築中心の整備を進めるよりも、短期的な部分については事業費の削減が図られるものの、長期的な40年間の期間を見た中で、試算の中では効果が見られない状況となった。そのような結果の中で、各委員から意見をいただいている。

意見としては、項目2番を見ていただきたい。「学校としてこれからどういう整備水準にするのかということ、同時にハード面では老朽化が進んでいくこと、財政面では資金が足りないこと、この3つの課題が同時に議論されなければいけない。ソフトの教育の部分がまだ検討中で非常に急いで決めなければならない。」といった意見や、項目5番においては、「長寿命化改修においては、施設をただ延命させるのではなく、学校をその時代の課題にあったものにしていく必要がある。何を指すかを議論する時に、施設を基に、ある整備手法をとると、この金額がかかり、その現実を認識していくところで目指すものは何かというまとめが出来れば良いと思う」という意見をいただいている。また、項目7番としては「建築単価の設定が高いと感じるので、その改善を図る必要がある」といった意見をいただいた。質問としては、「50年後に長寿命化改修を行うこととなっているが、ちょうど50年後に行うのか」という質問があった。このことについては、「実際50年が経った時に、施設の状況、事業費、工事量等を勘案した中で検討している。」と回答をしている。

次に、資料4ページを見ていただきたい。議事の3点目については、今まで委員からいただいた意見を提示し、さらに意見などをいただいた。主な意見としては、項目2番「学校施設再生計画は実現の可能性に徹底的にこだわっていただきたい。第1期計画で見送った改修については、第2期計画では位置付けてほしい」といった意見、項目4番「余裕教室を有効に使うことを市としての方向の柱のひとつに入れてもらえればヒントになるのではないか。」と言った意見をいただいている。また、質問としては補助金に関する質問があり、記載のとおり、国は耐震補強工事を優先しており、老朽化対策などについては、一部補助金が得られなかったこと、また、第2期の計画ではそのことを反映させて、計画を策定していきたい旨の回答をしている。

最後となるが、全5回の検討専門委員会から出された意見をとりまとめた提言書を受けた中で、教育委員会において、関係部署等で協議を進めながら、第2期の学校施設再生計画の策定作業を進めていく。また、策定にあたっては、教育委員会会議において協議及び議決をいただき、来年度策定していく。なお、来年度に検討専門委員会がもう一度開催され、その中で教育委員会が策定する第2期の学校施設再生計画が、検討専門委員会からの提言をどのように反映さ

せたものとなっているのかについて、報告等を行っていく。

以上、第4回習志野市学校施設再生計画(第2期計画)検討専門委員会の報告となる、と概要を説明

貞廣委員

何度か同じ意見を言っているかと思うが、委員の方々が出した質問・意見は全体的を射ている重要なものであると思うため、しっかりと受け止めてほしい。数年前に文部科学省が出した、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」に関わっていた経験、また、県内外の複数自治体の学校の適正規模・適正配置の答申の練り上げに関わっていた経験、直近で言うと千葉市のものを作成したが、それらの経験からすると、この件における習志野市の検討状況は、後手に回った周回遅れの状況にあり、大変厳しいと思う。政策立案能力がある自治体でここまで遅れていることは、相当厳しく受け止めた方が良いと思う。人員がいなくてできない自治体や知恵も出ない自治体もあるが、そうではないので、学校施設の今後のあり方、グランドデザインと基本方針を、しっかりと長期的な視点から作る必要がある。学校の規模が大きくなったり、小さくなったりする時に場当たりの対応を取ることは不公平感を生むだけでなく、将来に渡って、子どもたちの教育を受ける権利の保障が適切になされない可能性をはらむため、早急に本腰を入れて検討してほしい。中でも特に3点、委員の方々の質問・意見と重複して強調したいため、重ねて述べる。1点目にあるとおり、どのような教育を行っていくのかというソフト面の検討が、何よりも重要であるということである。こうした理念がない中、数合わせの適正規模・適正配置を考へても意味がないため、しっかりと教育の専門性を持った方々と、将来の習志野の子どもたちにどのような教育を提供していきたいのかを検討の上、適正規模・適正配置・学区の見直し等を、自身の方針として打ち出してほしい。これが一番大きな要望である。2点目は、資料2ページ(2)の4番と重複するが、長寿命化に対する内外の圧力があって計画が作成されたと思うが、資料に記載のとおり、「長寿命化＝コスト面で負担にならない」という話ではない。シミュレーションどおりにもいかないし、シミュレーション自体も相当しっかりとやらないと、後で足元をすくわれる。絶えず見直し、そのシミュレーションと行程が正しいのかをチェックしながら、大枠を決めつつ短期的には見直しをしながら進めてもらいたい、非常にデリケートな話題である。3点目は、資料4ページ(3)の5番である。今の学校は先生が話すことを聞くという授業が行われていた以前の学校の姿と全く違う。学校に足を運んでいる方は、多様な学習形態やアクティブラーニングについて経験値的に知っていると思うが、それを保障していくためには、既存の教室のあり様では難しい部分もある。やはり、どのような教育をするのかというソフト面の検討がないと、どのような施設を維持していくか、作っていくかが見えなくなってくる。このような新しい教育のあり方にも、教育先進県として全国に発信できるような方向で検討してほしい。繰り返しになるが、相当早い時点でしっかりと方針を作る必要があると思うので、忙しいとは思いますが、ぜひ重点課題として位置付けてほしい、と要望

村山学校教育部主幹

今、話をいただいた3点については、検討専門委員会の中でも様々な委員から指摘をいただいている。学校の適正規模・適正配置、長寿命化、施設改修の考え方について、教育に合った施設の改修など様々な面で、今後、内部で検討を行い、スピード感を持って取り組んでいきたいと考えている、と回答

小熊教育長が他に質疑なしと認め、報告事項(2)は了承された。

報告事項(3) 平成31(2019)年度習志野高等学校の入試状況について (学校教育課)

天田学校教育部次長

「平成31(2019)年度習志野市立高等学校の入試状況について」、報告する。

平成31年度の習志野高等学校入学者選抜試験は、前期選抜を平成31年2月12日及び13日の2日間、後期選抜を2月28日に実施した。

習志野高校は市立高校ではあるが、他の県立高校と同様のシステムをとっており、第2学区に所属し、普通科においては、第2学区にある6市及びその隣接する3つの学区にある15市町から受検できるようになっている。なお、商業科においては、千葉県全県が学区となっている。

選抜の方法についてであるが、前期選抜では、調査書、5教科各50分による学力検査、面接、自己表現で、後期選抜については、調査書、5教科各40分による学力検査及び面接で選抜している。

本年度の入学者選抜実施状況についてであるが、定員・予定人員が普通科240名、商業科80名の合計320名である。前期選抜の倍率は、普通科1.83倍、商業科1.77倍であり、昨年度と比較すると普通科の倍率が高くなっている。後期選抜の倍率は、普通科1.21倍、商業科1.63倍であり、昨年度と比較すると商業科の倍率が低くなっている。

また、市内生の志願者は昨年度と比べ、普通科では27名増加、商業科では8名減少し、合格者数は、普通科では6名増加、商業科では2名減少した。さらに、普通科で合格した市内生の割合についてであるが、前後期を合計して、昨年度入試では22.0%あったが、本年度の入試では25.0%と市内生の合格率が増加した。

習志野高等学校が期待する生徒像については、昨年度と変更はない、と概要を説明

小熊教育長が質疑なしと認め、報告事項(3)は了承された。

報告事項(4) 平成31(2019)年度市立幼稚園の入園状況について (学校教育課)

齊藤学校教育部主幹

平成31(2019)年度市立幼稚園の入園状予定者の状況について、平成31年3月6日現在の状況を報告する。

資料において幼稚園5歳児、4歳児の男女別見込み園児数と学級数を記載している。また、参考として、こども園短時間児の園児数と学級数を記載している。

平成30年5月1日現在の園児数と比較すると、幼稚園4、5歳児については、昨年は359名だったが291名となっており、68名減、学級数については、昨年の22学級に対し、15学級となっており、7学級減となっている。これについては、新栄幼稚園、秋津幼稚園、香澄幼稚園の各幼稚園3園の閉園と、保育需要の高まりにより、幼稚園需要が減少したものと考えている。ただ、向山幼稚園の5歳児については、平成30年度は1学級であったが、平成31年度は2学級になる見込みである。

参考として、こども園は園児数が98名増、学級数が14学級増となる予定である。これについては、来年度からこども園において3歳短時間児の受け入れを始めること、さらに大久保こども園、新習志野こども園の2つのこども園の開園に伴うものである。

なお、今回示した園児数については、今も数字が動いている。今後の転入、転出により変動する場合がある、と概要を説明

小熊教育長が質疑なしと認め、報告事項(4)は了承された。

報告事項(5) 平成30年度3学期いじめアンケート集計結果と考察について (指導課)

荒井指導課長

報告事項(5)の「平成30年度3学期いじめアンケート集計結果と考察について」、説明する。

現在、虐待やいじめの問題が非常に注目されており、学校の体制はもちろん、教育委員会や市町村、関係機関との連携がしっかりなされているかについての再点検が必要である。そのため、学校がいじめを学校内だけで解決しようとせず、積極的に教育委員会へも報告を入れ、相互の連携を図りながら対応を進める必要があると考えている。

まず、資料2ページのいじめの認知件数であるが、この3学期、小学校ではいじめを訴えた児童は約7%、わからないという回答が3%で合わせて10%ほどであった。一方、中学校では、いじめを訴えた生徒は0.7%、わからないという回答は1.1%であった。人数としては、いじめがあったと答えた生徒は、30名であった。

この1年間の学期毎の件数を表した表を見ると、2学期、3学期と減少する傾向はこれまでと同様である。

続いて、平成28年度1学期からの3年間の推移を振り返ってみると、1学期に多くなり、2学期、3学期と減少する変化をしている。例年どおり、同じ集団の中では学期が進む毎に、人間関係が安定していることが伺える。

次に、資料3ページの上段のグラフは、学年毎で見たものである。左から右へ、おおよそ学年が上がるほど訴えは減少する傾向であるが、今学期については、小学校の奇数学年でやや多い傾向が出た。在籍者数にも差があるので、このグラフを児童生徒100人あたりという見方で表し直し、学年を比較したものが資料3ページの下段のグラフである。少し差は縮まったが、やはり奇数学年が多い傾向は、まだあった。1、3、5年生という学級編成後の学年であることが関係しているのか、また、3学期になってから人間関係のひずみが現れたのか、推測ではあるが、様々な要因が考えられるので、次年度以降、結果を捉えて調査し、注意していく。

資料5ページは、小学生のいじめの内容として「からかい等」が最も多くなっている。中学生でも、やはり「からかい等」が最も多く、2番目には仲間外れ等が出ている。全国調査でも同様に、「からかい」が1番多くなっている。「からかい」がいじめの入り口となり、悪口を言ったり、嫌がるあだ名で呼んだりするなど、悪化していくことが考えられる。平素からの取り組みとして重要なことは、いじめが小さなうちに芽を摘むことであると、学校に周知している。

次に、資料8ページである。今年度に「なぜ相談しなかったか、相談できなかったか」という質問項目を新設した。小学生では、誰に相談したらよいかわからないというのが最も多い回答であった。この回答を分析したところ、60名中、半数の30名が、中学年である3・4年生であった。低学年のうち、友達と仲良くすることを、家庭からも先生からも期待された児童が、そう期待する身近な人に、いじめがあると相談して良いのか迷う心情もあると思う。そして、高学年になると、この人数は10名に減っていた。

次に、中学生では、「誰に相談するかわからない」という回答はゼロだった。中学生は、「自分で解決できる」や「迷惑をかけたくない」など、人数は少ないが、前回と同様の結果であった。

次に、資料9ページは、いじめの解消状況である。これは小学生の結果であるが、記名式アンケート後、担任が相談を行い、すぐに解決策を取ることが始まっている。その後に行う無記名式のアンケートには、記名式では訴えられなかった数が増えるものと思われるが、毎回、記名式アンケートより少ない数となっている。

一方、中学生の結果であるが、記名式アンケートの実施時点で「解消していない」と答えた18件よりも、無記名式アンケートでいじめを訴えた件数は、2件増えている。このことは、教師は記名式アンケートだけを頼りにして、いじめに対し安心してはならないことを示している。いじめアンケートは一つのツールに過ぎないことを認識しなければならない。また、無記名なら答えられるという子どもや、無記名でも訴えられない子どもはいると認識し、いじめアンケート以外にいじめを把握する手段が必要である。この対策として、教育相談アンケートを実施している学校がある。

最後になるが、「習志野市いじめアンケート、教育相談アンケートの実施と対応について」である。図のとおり、いじめアンケートは、主に学校でのいじめの早期発見をねらいとしているため、記名式については、保護者にも確認をしてもらった上で提出している。先ほどの結果にあったとおり、「保護者に相談する」という数値が一番大きいことも理由の一つである。その後、いじめ問題等を含めて、個々の児童・生徒との教育相談を行う。いじめの訴えに対しては、解消に向けて他の職員と連携しながら対応し、その進行状況については保護者とも連絡を取る。そして無記名式いじめアンケートを実施する。

また、いじめアンケートとは別に「教育相談アンケート」を実施している学校がある。このアンケートは、いじめに限らず、「児童・生徒が学校生活を楽しんでいるか」、「何か不安や悩みを抱いていないか」など広く心の状態を尋ねるもので、これを基に、個々の児童・生徒と教育相談を行っている。このアンケートは、家庭に持ち帰らない。もし、保護者等の家庭の問題がある場合は、このアンケートの後の教育相談が、事実を掴む機会となる。その際は必要に応じ、他の機関と連携等を図っていきながら対応していくことを考えている。この「教育相談アンケート」については、実施している学校、していない学校があるため、現在、校長会と協議しているところである。以上で報告を終わる、と概要を説明

古本委員

わからない点があるため、質問する。いじめをなくすことは、なかなか難しいことであると思うが、その中で、「なぜ相談できないのか」という点についてである。具体的に今、生徒が悩んでいることがある場合、学校の先生や学校側には、どのような伝える術があるのか、と質問

荒井指導課長

まず1つ考えられることとしては、小中学校では日記を付けるなど、子どもたちが担任と毎日やり取りするようにしている。そのような中で、もし伝えたいことがあった場合は日記に書くということが可能である。併せて、日常生活ではなかなか言えないため、先ほど説明した1対1の教育相談の機会に話すことができると考えている、と回答

古本委員

現実に今悩んでいるのは子どもたちで、すぐ知りたい状態であるという時に、教育相談がひと月後や半年後にあるとなると、それは生徒の悩みにその場で答えられておらず、相談できず孤独感が生まれるのではないかと思うがいかがか、と質問

荒井指導課長

委員の言うとおり、教員が日常的に子どもたちと悩みを吸収できるような人間関係を形成することが必要である。また、学校によって差はあるが、相談ボックスを保健室等に設置し、相談事を入れられるようにし、一週間ごとに養護教諭が開き、教員に渡すなどの対応もしている、と回答

古本委員

まさに、そのような形を考えていた。学校の先生にすぐ相談できる方が良い。周りを巻き込んで「困っている」と言える人は、なかなかいじめの対象にはならないと思う。自分の世界に入り込み苦しんでしまい、なかなか相談することができない人たちがおそるおそるでも手を挙げられるようにしたい。日記の交換も第三者の目に触れるため、書きづらと思うし、「今いじめられている」と書けるような人は、いじめの対象になりにくいと思う。やはり、何か目安箱のような、名前や学年だけでも書いたものを入れたら、それを受けて先生が呼び出すような形が取れば良いと思う。先生の周りにはいつも生徒がいるため、その状態で先生に困っていることは言いづらいと思う。いじめだけに限らず、目安箱に相談事を入れ、それを受けて先生に相談できるような相談しやすい形が全ての学校にあった方が良いのではないかと。多分、いじめを全てなくすことは厳しいと思う。問題になるのは、一人で抱えて困ってしまう子どもである。そこで、誰かが気付いて助けてあげられるように、「助けて」と手を挙げることをより簡単にすること、名前のみを書き、第三者に見られにくくするような状況を作ることができれば、一人で大変な思いをしている子どもたちが救われるのではないかとと思うので、強く要望する。早急に考えてもらいたい、と要望

荒井指導課長

調査はしていないが、学校によって対応しているところ、していないところがある。委員の要望については、学校に伝えていきたい、と回答

梓澤委員

継続的に取り組んでいる習志野市の状況が、よく理解できた。1点確認するが、この資料は先生方・保護者にどのようなかたちで提供されているのか。特に、先生方にとって、アンケート結果はその後の指導に役立つはずである。資料のためのアンケートにはなっていないと思うが、具体的に周知方法や活用について聞きたい、と質問

荒井指導課長

まず1点目は、同様の報告を校長会議で毎回している。校長会議に報告することで、職員会議あるいは打合せなど、様々なところで習志野市のアンケート結果について、校長から伝えてもらっている。2点目の保護者への周知については、各学校が学校だよりやホームページなどで、自分の学校のいじめの認知件数や解消率について報告している、と回答

梓澤委員

小学校の終業式は3月22日だったかと思うが、中学校も同じか、と質問

荒井指導課長

そうである、と回答

梓澤委員

3学期のアンケート結果は、今日この時点では担任の先生やクラスにとって、過去のものとなっていると思う。貴重な結果であるため、周知方法や活用の充実をしっかりとお願いしたい、と要望

荒井指導課長

本市として、3学期いじめアンケートは3学期に行っていることを含め、データの集計等の様々な労力がかかることは現場も知っている。きちんと周知を進めていく、と回答

貞廣委員

このように定点観測をしていくことは大事だと思う。元教育委員である原田委員が気にしていたことを再度質問する。資料5ページの「いじめの内容」に「お金の要求」、「物盗り」がある。中学生の「暴力」も、身体が大きくなった中で暴力であるため気になるが、この辺りについて、学校がどの程度まで当該案件について把握し、対応しているのか。この場で報告できる範囲で教えてほしい。加えて、教育委員会で対応していることがあれば教えてほしい、と質問

荒井指導課長

「暴力」、「物盗り」については、重大な案件と捉えている。どこの学校で発生しているかについてはアンケートだけでは掴みきれない部分であるが、もし重要な案件であるならば、教育委員会に報告を上げることを各学校に周知している、と回答

貞廣委員

小学生がお金の要求をするということが想像できないが、小学校5、6年生だと若干深刻な側面もあると思う。件数の少なさが問題の程度の低さでないことは言うまでもないと思うが、この辺りの重大案件になりそうな事柄については、引き続き対応してほしい、と回答

小熊教育長

「相談しなかった・できなかった」ということについては、重く受け止めていかなければならないと思う。また、教育相談アンケートを実施している学校があるという説明があったが、今後もしっかりとやっていくために、教育委員会として取り組む方向性を少し説明してほしい、と発言

荒井指導課長

校長会と話を進めているところであるが、教育相談については総合教育センターの教育相談担当とも協力し、他市の状況・他市の内容等を調査し、検討しながら進めている。基本的に、教育相談アンケートについては、次年度に全学校で行うことを視野に入れながら進めているところである、と回答

小熊教育長

いじめも、県内で起こったような虐待も、子どもたちの声を聴くことが教育委員会の責務だと思っている。そういった意味では、アンケートをきっかけに教育相談のできる体制をつくるとともに、それ以外で子どもたちの声を拾う方法について、しっかり検討していかなければならないと思っている、と発言

小熊教育長が他に質疑なしと認め、報告事項(5)は了承された。

報告事項(6) 平成30年度新体力テストの結果について

(指導課)

荒井指導課長

報告事項(6)の「平成30年度の新体力テストの結果について」、説明する。

説明の流れであるが、3点ある。まず、1点目に運動能力証の結果、2点目に種目ごとの比較、3点目に体力向上の具体策である。

初めに、小学校の運動能力証の交付率である。5年間の経過であるが、今年度は男女ともに交付率が下がっている。しかし、男女とも平成27年度及び平成28年度と比較すると、その数値よりも上回っている。このことから、昨年度の6年生の能力が高かったのではないかと捉えることもできる。

続いて中学校の運動能力証の交付率である。女子は、昨年度より交付率が上昇しているが、男子は年々下降傾向にある。男子の運動能力が今後も課題になることが予想される。

資料2ページ以降の数値は全国・県との比較になっている。小学校男女の50m走及びソフトボール投げ、中学校男女の握力及びハンドボール投げの結果が例年と同様の結果となったので、少し違う見方をする。

今回は種目ごとに昨年度との比較をした。まずは、小学校からである。上体起こし、いわゆる腹筋運動であるが、男女ともに1・2・5年生で回数が増えていた。50m走は、昨年と比べて男子が1・2・6年生、女子が1・3・5年生でタイムが速くなっていた。ソフトボール投げは、若干であるが男子は2年生、女子は2年生と5年生で記録向上が見られる。全国や県と同様に、課題があると判断される。

次は中学校である。握力については、全国と比べると低くなっているが、男子の2年生以外の記録が昨年度より向上している。また、50m走では、男子の2・3年生以外は記録が良くなっている。ハンドボール投げは、小学校のソフトボール投げと同様に課題はあるが、1年生の男女と3年生男子において、昨年より成績が上がっている。

以上のような結果を踏まえて、各学校においてどのような体力の向上を図れば良いかを、先日の校長会議にて提案した。まず、ソフトボール投げに関しては、体重移動の支援が有効である。写真は、実際に教師が児童に対して支援している場面ある。この支援をした後、非常に強いボールを投げることができていた。続いて、実際にボールを投げなくても、雨が降っていて場所の確保ができなくてもできる、メンコの活用が有効であるとのことである。肩を振り上げたり、スナップを利かせたりすることに効果があると言われている。また、ジャベリックという特殊な棒の形をした、安全に使えるものの活用も有効である。

続いて、幼稚園での実践例である。今年度、総合教育センターの教育研究研修論文で最優秀を獲った方の書いた実践例を紹介する。

これは、スモールステップを園児にとらせているところである。最初に、目標物の中に物を投げ入れることを行う。続いて、ステップ2として、高さの異なる的を2つ用意し、投げる位置も前後に変えられるように工夫している。ステップ3は、もう少し大きなボールを使用し、円形投げドッジボールを行い、友達と一緒に取り組むことで自然に身につく工夫をしている。指導の仕方が非常に細かく、足の角度が開く向き、投げたい方に指を指すなどの支援を行っていた。その結果、男児については平均で+1.7m、女児は+2.1m、クラスでは平均+1.9m、最長で+7mという結果が出た。また、体力の向上を図る手立てとして、階段の右半分を1段飛ばしで上がって良い「1段飛ばしゾーン」を作るといふものも、新聞記事にあった。

また、一人ひとりがベストを目指す方策として、例えば小学6年生が小学4年生にやり方の見本を見せるといった異学年交流、前年度の記録を教師が伝えることで、今年度の目標を立てさせるなどの提案をした。

以上で報告を終わる、と概要を説明

古本委員

前年度と比較しているが、平均値だけを並べて、少し上がった・少し下がったと見るのはあまり意味がないと思う。今はコンピューターがあるので、入力すると統計的に有意差があるかどうか分かる。有意差がなければ、それはその時の番付であって、平均値で上がった・下がったと言って一喜一憂しているだけではもったいないように思う。また、例えば、ソフトボール投げが全国平均よりも低い、これは単に地域の問題だと思うので、一喜一憂するものではなく、今の子どもたちがそうであるという話だと思う。例えば、ソフトボール投げをすることによって、本人たちが楽しくなるなどがあれば良いが、少し平均を上げるためにみんなで努力するのはもったいないような気がしてしまう。一生懸命取り組んでいることはわかるが、多い・少ないを言う時には、そろそろ統計的に、有意差があるか・ないかを見た方が良いのではないかと思う。先ほどの、いじめアンケート集計結果と考察もそうであるが、「1件増えたので良くなった」、「1件減ったので悪くなった」ではなく、そのくらいの変化であれば同じような結果として扱い、傾向として一気に下がれば「下がった」と認識して良いと思うが、そうでなければ、先生方が気にすることはないと思うがいかがか、と質問

荒井指導課長

数値に踊らされないように進めなければならないこと、またデータ化をもう少しわかりやすくすることが大切であると感じている、と回答

古本委員

計算等は少し面倒になるが、お願いしたい。労力を無駄遣いするのはもったいないように思うので、これからは統計について少し考えてみてほしい、と要望

小熊教育長が他に質疑なしと認め、報告事項(6)は了承された。

報告事項(7) 平成30年度習志野市児童・生徒の学力状況報告書について

(総合教育センター)

木下総合教育センター所長

「平成30年度習志野市児童・生徒の学力状況報告書について」、説明する。

習志野市学力向上推進委員会では、小学4年生と中学1年生を対象として2月に実施した、平成29年度習志野市学力調査と、小学6年生と中学3年生を対象として4月に実施した、平成30年度全国学力・学習状況調査について、それぞれの分析及びその関連性について、報告書[解説編]としてまとめた。

それでは、報告書の内容における、調査結果と併せて報告する。まず、解説書、全国2ページは、小学校国語の結果である。昨年、課題としていた「話すこと・聞くこと」については、各学校において指導改善の成果が現れた。しかし、記述式・短答式の問題での指導が十分ではなかった

ことがわかる。

全国3ページは、中学校国語の結果である。伝統的な言語文化と国語の特質に関する問題で伸びたが、レーダーチャートで全体を見ると、全体の中では低い数値を示していることがわかる。国語科では、日記や授業後の感想を書いたり、考えを言葉に書き表したりする機会を増やすことが必要である。また、質問紙調査を見ると、小中学校ともに「家で予習・復習やテスト勉強などの自学自習において、教科書を使いながら学習をしている」の項目が全国値を下回っている。学校の授業で学んだことを、家庭学習につなげられるように課題内容を工夫する必要がある。

全国4ページは、小学校算数の結果である。昨年課題であった数と計算領域が改善されたが、比の関係や単位量の異なるものを比べる問題に課題が見られる。

全国5ページは、中学校数学の結果である。昨年に比べて資料の活用が改善されたが、関数の問題に課題が見られる。算数・数学科では、質問紙調査の項目で、「算数の授業で学習したことを普段の生活の中で活用できないか考える」や「数学の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思う」などの項目について、全国値を下回っている。学習したことが日常生活のどのような場で生かされているのかを児童・生徒に伝え、学習への関心を高めていく必要がある。

全国6、7ページは、3年に一度実施される理科の結果である。小学校では前回に比べて知識は伸びたが、図や文章が複雑になると誤答が増える傾向がある。中学校では、前回に比べて地学の分野では伸びたが、オームの法則や新たな課題設定などの短答式の問題では無解答率が高い結果となった。理科では、総合的な学習の時間を充実させ、教科横断的な視点をもって学習計画を見直し、学校及び児童生徒の実態に合った教育活動を展開する必要がある。質問紙調査の項目で、「理科室で観察や実験をどのくらい行ったか」については、小学校では全国値よりも低い結果だったが、中学校では全国値より高く、普段から理科室を利用して授業していることがわかる。小中の連携を図り、理科の実験観察を通して深い学びを目指す必要がある。

全国8ページは、全国平均値を100としたときの本市の相対値について過去5年間の経年変化をグラフ化し、学力の変容を捉えた。昨年度よりも向上が見られるが、全体的に下降傾向にある。

全国10ページは、質問紙調査と教科の正答率との関係について、大きな相関関係が見られるものをグラフ化し、生活習慣と学力との関係を捉えた。朝食を食べる子ほど新聞を読む子ほど、学力が高いことがはっきりとわかった。

全国16、17ページは、質問紙調査の概要からは、「これまでに受けた授業や課外活動で地域のことを調べたり、地域の人と関わったりする機会があったと思う」や「今住んでいる地域の行事に参加している」、「地域社会などでボランティア活動に参加したことがある」など、地域との関わりについて、肯定的な回答が全国値よりも低い傾向がわかる。総合的な学習の時間やキャリア教育を充実させ、学校の実態に応じたカリキュラムを見直す必要がある。

次に、解説編の習志野市4ページを見ていただきたい。ここからは、資料編も併せて説明する。出題のねらいに対し、児童生徒がどのような誤答をしているのか具体的に示した。国語を例にすると、ここからは「朗読」の「朗」の字が書けていないことや「根拠を明確にして自分の考えを話すことができる」をねらいとしている問題では、定められた文字数で書くことができていないことなどがわかる。そこで、資料編の1ページから3ページには条件に応じた作文の力を向上させるために、書くことに関する資料を掲載している。

解説編習志野市6ページを見ていただきたい。算数での誤答分析から、計算はできているのに、十の位の数の意味について理解できていないことがわかる。そこで、資料編の27ページでは、考えたことをまとめる欄を設け、授業の中で自分の言葉で説明する時間を作ることで、主体

的・対話的で深い学びの視点にたった授業改善となるようにしている。

解説編習志野市10ページを見ていただきたい。英語では、英作文に対する無解答率の高さから、はじめからあきらめてしまう生徒が多いことがわかる。そこで、資料編の49ページには、スモールステップで英作文のつくり方を身につけられるような資料を掲載している。

次に、解説編の関連1ページを見ていただきたい。これは、国語を例に全国学力・学習状況調査と習志野市学力調査を比べ、下位層児童生徒の割合をまとめたものである。下位層の算出方法については、全国平均60%未満の割合としている。知識・基礎については小学6年生で、また、活用については中学1年生でつまづいていることがわかるようになっていく。

関連4ページでは、学習指導要領の領域別に各学年の全国正答率との差を比較することで、苦手としている領域をわかりやすく示した。全国を下回っているのは小学4年生の書くこと、また、伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項については、どの学年においても全国平均正答率をやや上回る程度であり、課題があると考えられる。今後は、調査結果をもとに、次年度以降の学力向上推進委員会を充実させ、学校に発信していきたいと考えている。

2つの調査結果については、市教育委員会及び総合教育センターのホームページで公表している。また、[解説編]、[資料編]については、学校に配布している。また、学校訪問等においても、これまでの「発問・板書・ノート指導」を重点に基礎基本の定着を図りながら、授業改善・指導力の向上を目指していく、と概要を説明

貞廣委員

何年かこの分析を見ているが、分析の精緻さが増しており、先生方がこれをどのように活用するかということに、軸足を置いて分析が行われていると思う。今までは多忙ということもあり、結果の分析を見ていなかった先生も、すぐに使える教材であれば、積極的に自分の授業に取り入れてくれるのではないかと期待している。その上で、今後、検討してほしい課題として追加的に申し上げたい。全国学力状況調査が導入されたのは、指導要領の定着状況の把握であったため、おそらく、当初の学力テストを行う目的は、学力の水準問題、つまり平均点の問題だったと思う。しかし、今般は水準よりも分布・格差の問題が重要であり、分布を分析した上で、いかに学力向上の対象者をターゲットングして手立てを考えていくのかという段階に来ていると思う。そのようなことを考え、この全国学力状況調査の分布を見ると、やはり小学校の国語以外はフタコブラクダのようになっていて、平均点のボリュームゾーンにいる人は少ない。ということは、今、成果と課題について、それぞれ水準問題を基本として分析しているが、それに加えて、分布の左側に裾野を広げてしまっている子どもたち自身がどこに困っていて何が必要なのかの分析が重要であると思う。この点についての知見は、現場の最前線にいる先生方も、一番必要とされていてもどかしく感じていると思う。今後、水準問題も大切であるが、到達の相対的に低い子どもたちの状況と、それに対する手立てとしての教材の提供をぜひ考えてほしい。また、先ほど説明にあった、あたかも「朝食を食べる子ほど学力が高い」ように見えるのは、典型的な偽相関である。何より、学校の先生がこの報告書を読んだ時のことを考えると、指導の域を超えているし、手が届かないことであるため、入れなくてもいいのではないかなと思う。また、落ち着いた家庭の状況や規則正しい生活、学校に送り出してくれる家庭環境が大事であることはもちろんなので、何らかの但し書きを入れるなどしてほしい。学校の先生方が実践できることを中心にまとめるというやり方もあるように思う、と要望

木下総合教育センター所長

朝食については、生活習慣の定着という捉え方をしていた。委員の言うとおり、朝食を食べた

からといって、すぐに学力の向上に繋がるわけではないということは、非常によくわかった。先生方がすぐに使える資料として作成しているため、来年度以降の学力向上推進委員会で検討していきたいと思う。また、学力が伸び悩んでいる子どもたちへの対応であるが、学校では基礎基本ということで、漢字や英単語の書き取りや算数の計算など繰り返し学習をしていかなければならないことはわかるが、それを楽しく子どもたちに教えることや、時間を取るということで、難しさを感じている先生はいると思う。それについても見据えながら、来年度以降に考えていきたい、と回答

梓澤委員

調査結果について特別意見はないが、統計処理のことで質問する。1点目は、全国1ページにある「後日実施した児童生徒数は集計結果に含まれない」というのはなぜなのか。2点目は、当日未実施者数の内訳が載っているが、1教科ずつ実施しているのか。3点目は、いわゆる不登校や特別な支援を要する児童・生徒は実施者に含まれているのか。調査結果を正しく理解する上で、教えてほしい、と質問

木下総合教育センター所長

当日の未実施者については、集計を外注しているため、後日実施した児童・生徒のうち、結果の集計に間に合わなかった児童・生徒の数は含まれない。本市の調査については、2、3日中であれば教務主任等が別室で受験をさせ、集計に載せていることもあるが、それ以降になるとなかなか集計結果に入れることが難しい。未実施者については、科目ごとの内訳人数が変化しているが、これは途中出席や途中欠席が含まれている。特別に支援を必要とする子どもについては、保護者や学校によって異なるが、保護者とよく相談して実施するかどうかを決めている。それによって、含むか含まないかが変わる、と回答

梓澤委員

できれば、今の説明も今後は記載してほしい、と要望

木下総合教育センター所長

参考に入れていく、と回答

小熊教育長が他に質疑なしと認め、報告事項(7)は了承された。

議案第14号 習志野市教育機関組織規則の一部を改正する規則の制定について

(教育総務課)

三角教育総務課長

議案第14号については、教育機関という、いわゆる出先機関を規定している規則である。この規則の改正について、説明する。

資料2ページの新旧対照表を見ていただきたい。平成31年4月1日より新たな学校給食センターが稼働するが、建物の維持管理運営については、PFI事業者が行うこととなる。このことに伴い、現在、学校給食センターにある施設運営係を廃止する機構改革を行うため、記載のとおり一部改正を行うものである。

なお、施行日は平成31年4月1日としている、と概要を説明

小熊教育長が質疑なしと認め、採決の結果、議案第14号は全員賛成で原案どおり可決された。

議案第15号 習志野市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について
(教育総務課)

三角教育総務課長

議案第15号については「習志野市行政組織規則の一部を改正する規則の制定について」である。習志野市行政組織規則では、課ごと、機関ごとによどのような事務を所掌しているかという規定を含んでいる。

資料1ページの新旧対照表を見ていただきたい。改正の概要は、大久保地区にある習志野市生涯学習複合施設が、平成31年11月にオープンするが、その前段として平成31年4月1日以降、準備行為としての事務があることから、これについて規則の中に規定しようとするものである。

平成31年4月1日より、習志野市生涯学習複合施設の設置及び管理に関する条例に基づく事務の執行を社会教育課の事務分掌とするため、社会教育課が整備及び管理する施設に「習志野市生涯複合施設」を加えようとするものである。

資料3ページを見ていただきたい。併せて、生涯スポーツ課の事務分掌としてのスポーツ施設から、習志野市生涯複合施設に含まれるスポーツ施設である、中央公園、中央公園テニスコート及び中央公園パークゴルフ場を除こうとするものである。

なお、施行日は平成31年4月1日としている、と概要を説明

小熊教育長が質疑なしと認め、採決の結果、議案第15号は全員賛成で原案どおり可決された。

議案第16号 旧大沢家住宅等及び旧鴛田家住宅管理規則の一部を改正する規則の制定について
(社会教育課)

奥井生涯学習部副参事

議案第16号「旧大沢家住宅等及び旧鴛田家住宅管理規則の一部を改正する規則の制定について」、説明する。

旧大沢家住宅、旧鴛田家住宅はどちらも江戸時代に建築された民家で、千葉県指定有形文化財となっている。広く市民の皆様に見学してもらえるよう公開しているが、開館時間や休館日が両住宅で異なっており、市民の皆様から、複雑でわかりにくいという意見をもらっていることから、開館時間及び休館日を統一しようとするものである。

改正内容は、資料2ページの新旧対照表で説明する。表の左側、「現行」の欄が(1)大沢家、(2)鴛田家ということで、現在の開館時間及び休館日である。概要を説明すると、まず、開館時間については、大沢家住宅が午前9時30分から午後4時まで、火曜日のみ午後1時から午後4時まで、鴛田家住宅は午前9時30分から午後4時30分までとなっている。休館日については、

大沢家住宅が毎週月曜日、休日、月曜日が休日の場合はその翌日も休館、12月29日から翌年の1月4日までの、いわゆる年末年始となっていることに対し、鴫田家住宅は第二、第四月曜日、これが休日の場合は開館し、その翌日を休館とすること、なおかつ年末年始となっている。

このように、開館時間・休館日が両住宅で異なっており複雑でわかりにくいこと、また、両住宅の開館日数についても大きな差があることから、現在の利用状況、近隣の類似施設の状況等を勘案し、表の右側、「改正後(案)」のように開館時間・休館日を統一しようとするものである。

改正後については、開館時間を午前9時30分から午後4時30分まで、ただし11月から翌年3月までの案は午後4時まで、休館日については、毎週月曜日、12月29日から1月4日までの年末年始、そして新たに施設点検日を設け、毎月第2金曜日とした。月曜日が休日の場合はその後、第2金曜日が休日の場合は、その前の最も近い休日でない日を休館日とする。

なお、本規則の施行日については、周知期間等を考慮し、2019年10月1日とする、と概要を説明

小熊教育長が質疑なしと認め、採決の結果、議案第16号は全員賛成で原案どおり可決された。

<議案第17号については非公開>

議案第17号 平成30年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰について

(教育総務課)

三角教育総務課長

平成30年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰について、概要を説明

採決の結果、議案第17号は原案どおり可決された。

小熊教育長が

平成31年習志野市教育委員会第3回定例会の閉会を宣言